



行政書士の出番ですよ!!

～不断の改善／信頼の構築～

兵庫県行政書士会

会長 大口

晋

一番頼れる街の法律家を目指して ～兵庫県行政書士会暴力団等排除対策委員会の新設～

令和4年3月28日の理事会において暴力団等排除に関する規則（本規則）が可決承認され、これに基づき兵庫県行政書士会暴力団等排除対策委員会が設置されました。

平成23年度、日行連では会長会および理事会において暴力団等の排除が決議され、各単位会が委員会の設置に努めることとしましたが、県内には指定暴力団の事務所が存在しているにもかかわらず、本会では当初検討はなされたものの、設置は先送りの状態でした。

しかしこ存じのとおり、兵庫県では暴力団の分裂による抗争終結は不透明であり、全国的には反社会的勢力は、巧妙化の傾向にあるともいわれています。

そして、令和2年度に日行連の暴力団等排除対策委員会の設置に伴う全単位会の委員会設置方針を受け、また、行政書士が、風俗営業許可申請、建設業許可申請、外国人在留資格の諸手続および契約書の作成などの業務において暴力団等の存在に注意を払わなければならない場面が想定されることから、さまざまな事態に対処する体制を整えることとしました。

本会において、令和2年度に暴力団等排除対策特別委員会、令和3年度は暴力団等排除対策準備委員会の時限的な特別委員会として検討を重ね、令和4年度から常設の委員会としてスタートします。

【基本理念】

本会及び会員は、暴力団等が行政書士の活動及び会員の生活に不当な影響を与える存在であること
に鑑み、「暴力団を恐れないこと」、「暴力団に対して利益の供与をしないこと」、「暴力団を利用しないこと」、「暴力団事務所等の存在を許さず、暴力団の活動を防止すること」の兵庫県暴力団排除条例
第3条第2項に定める暴力団の排除を基本とする「暴力団排除」を宣言し、関係機関と連携を図りながら、
暴力団等の排除活動を推進する。

(本規則第3条)

【兵庫県行政書士会暴力団等排除対策委員会の事業】

- 一 委員会事業の計画立案に関すること。
- 二 会員に対する暴力団等の排除に資する啓発・広報に関すること。

- 三 会員からの暴力団等の排除に資する相談受付に関すること。
- 四 兵庫県暴追センター「不当要求防止責任者講習」の受講促進に関すること。
- 五 支部との暴力団等の排除に資する連携、調整及び意見交換に関すること。
- 六 関係機関への暴力団等の排除に資する情報提供に関すること。
- 七 関係機関その他、暴力団等による不当な行為の防止を目的とする団体との連携、調整及び意見交換、並びにそれら団体の施策等の対応に関すること。
- 八 暴力団等排除体制及び関係法令の調査研究に関すること。
- 九 前各号に附帯関連すること。

(本規則第6条 一抄一)

暴力団等の排除の活動においては、会員の皆さまへの啓発等には支部連絡員を設置して事業連携と情報共有等を図ることも想定していることから支部のご協力が必至となります。

そして、活動を強固なものとして発展させるには、兵庫県警察^{*1}、「不当要求防止責任者講習」主催者の公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター^{*2}との連携は、不可欠です。

令和3年度においては、倫理会則義務研修に兵庫県警察本部刑事部組織犯罪対策局暴力団対策課のご支援をいただき、暴力団等の排除の研修を組み入れて実施しました。

兵庫県警察とは、風俗営業許可や車庫証明書交付等の申請業務としての深い関わりがあることは明らかですが、社会貢献活動として「こども110ばん」の取り組みで子どもを守る110番の家・店・車、ネットワーク会議に参画しています。

本規則の制定による暴力団等の排除は、本会運営方針の行動指針の社会的責任における倫理的な行動、法の支配の尊重の原則に組み込まれるものであり、それぞれの会員や支部での活動を通じて、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティーへの参画およびコミュニティーの発展の中核主題として取り組めるものとなり、本会の信頼性の向上に役立つものと思われます。

また、会員の皆さまにおかれましても暴力団等の排除に積極的に取り組んでいただくことにより、危機事案の察知により自分を守る、取引先を守ることにつながり、ひいては地域社会の安全・安心に貢献できるようになることを期待しています。

最後に、本規則制定等に尽力いただきました委員の皆さま、その他関係各位に感謝申し上げますとともに、行政書士が一番身近な街の法律家として評価をいただけるよう取り組みます。

《参考》

※1 兵庫県警察 暴力団対策

兵庫県警察ホームページ>安全安心な生活>暴力団対策

<https://www.police.pref.hyogo.lg.jp/seikatu/boryoku/index.htm>

※2 公益財団法人暴力団追放兵庫県民センター

<http://www.botsui-hyogo.or.jp/>